

令和4年 第2回 根室市教育委員会 会議録

1. 公開案件の審議

- (1) 議案第 4号 根室市児童会館条例施行規則及び根室市放課後教室設置条例施行規則の一部を改正する規則
結 論 原案どおり決定
- (2) 議案第 5号 根室市児童会館管理人設置要綱を廃止する訓令
結 論 原案どおり決定
- (3) 議案第 6号 根室市留守家庭児童会設置運営要綱の一部を改正する訓令
結 論 原案どおり決定
- (4) 議案第 7号 根室市児童教室設置規則の制定について
結 論 原案どおり決定

2. 非公開案件の審議（会議録省略）

- (1) 議案第 8号 令和3年度教育費補正予算案を市長に提出することについて
結 論 原案どおり決定
- (2) 議案第 9号 令和4年度教育費当初予算案を市長に提出することについて
結 論 原案どおり決定
- (3) 議案第10号 教育上特別な支援を必要とする児童の教育措置に係る諮問について
結 論 原案どおり決定
- (4) 議案第11号 令和4年度教育行政方針の決定について
結 論 原案どおり決定
- (4) 報告第 2号 教育上特別な支援を必要とする児童生徒の教育措置決定の報告について
結 論 報告を承認
- (5) 報告第 3号 教育上特別な支援を必要とする児童生徒の教育措置決定の報告について
結 論 報告を承認

3. その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策等について

【 教育部長 】

新型コロナウイルス感染症に関する状況についてです。

道内におけるまん延防止措置が3月6日まで延長となりました。学校における対応としては、引き続き3月6日まで教職員や在校生、学校関係者以外の方の校舎内立入規制を継続することから、授業参観を中止とするほか、学校開放や目的外利用についても自粛をお願いしております。

授業における制限ですが、音楽では、合唱、リコーダーやピアノの演奏、体育ではバレーボール、バスケットボールなど直接手が触れる球技は控えていただくなど、工夫をしながら授業を行っていただいております。

卒業式、入学式については、今のところ昨年同様の対応としており、参加者同士の距離を十分に確保するというので、光洋中、柏陵中においては参加できる保護者を1家庭2名までとして対応しようとしているところです。

部活動・少年団活動に関しては、原則活動禁止としているところですが、3月末までに行われる全国・全道大会へ繋がる大会等に出場予定の場合のみ、活動を可能としております。

社会教育施設の対応について、各課・各館において制限をさせていただいているところであり、図書館は、利用時間を1時間以内としており、青少年センターは、直接ボールに手が触れるバレーボール、ソフトバレー、バスケットボールでの使用を禁止するほか、ボール、ラケット等の貸出も制限しております。文化会館においては、ホール事業を当面無観客としておりますが、今後の対応については、他市の状況等も確認しながら文化会館との協議を進め、その結果について周知を行っていきたいと考えております。

午後3時30分 閉会